

資料1 令和6年度 予算編成方針について

1 令和6年度の財政見直し

令和6年度の財政見直しについては、歳入のうち市税では、コロナ禍からの経済社会活動の正常化に伴い、国内経済の持ち直しによる消費拡大や個人所得の増などから一定程度の税収は見込めるものの、物価高騰の継続など依然として不確実性の高い経済状況や固定資産税の評価替えの影響も想定されることから、大幅な増収を見込むことは難しく、市税全体では令和5年度と同程度の税収を見込んでいる。

また、国から示された地方財政収支の仮試算によると、地方交付税を含めた一般財源総額は、重要課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和5年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保される見直しとなっている。

一方、歳出では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増嵩をはじめ、第3次総合計画の前期実施計画に掲げる事業の着実な推進、エネルギー価格・物価高騰の影響などが歳出総額を押し上げる要因となり、歳出に対して歳入が不足する厳しい財政状況になる見直しである。

なお、総合計画の前期実施計画における中期財政見直しでは、約9.7億円の歳入不足が生じるものと推計しており、基金繰入金により収支の均衡を図ることとしている。

2 予算編成方針

令和6年度予算は、総合計画で目指す将来像である「いろどり ひろがる ムズムズ射水」の実現に向け、総合計画に掲げる施策に果敢に取り組む。

また、質の高い市民サービスの提供と将来に向けた積極的な投資を行い、「未来世代に選ばれるまち射水」を目指し、次の方針に基づいて予算編成を進める。

(1) 事業の選択と集中

限られた財源の中、引き続き、全ての事務事業について、有効性、効率性、優先性等の観点から実績や効果の検証を行い、事業の必要性、より効果的な手法等についても検討を行うとともに、国・県の補助金の活用など、歳入歳出両面から見直しに取り組み、事業の選択と集中を行う。

(2) 予算の重点配分と優先順位付け

国の重点施策との連動、デジタル化や脱炭素化に向けた社会変容を見据え、次に掲げる取組を重点施策と位置付け、戦略的に取り組む特別枠とする。

●子ども・子育て支援特別枠

国の施策と連動して少子化トレンドを反転させるべく、子どもが夢や希望を持って成長でき、子育て家庭が安心して子育てできる環境の更なる充実に向けた取組

●DX・GX推進特別枠

急速に進化するデジタル技術を最大限活用したまちづくりやスマートシティの推進に向けた取組、脱炭素社会の実現、環境にやさしいまちづくりを進める取組

●防災・減災対策特別枠

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害リスクを踏まえた防災・減災対策に資する取組

(3) 不断の行財政改革

課題の解決に向けた施策や地域の多様なニーズに的確に対応していく必要があり、協働・共創によるまちづくりの充実、公民連携によるサービスの維持・向上、自主財源の確保や創出など不断の行財政改革に取り組む。

3 予算要求(シーリング)について

厳しい財政運営が想定されることから、次のとおり要求を受け付ける。

- (1) 義務的経費は、改めて積算単価等の確認、精査を行った上で、適切に所要額を要求すること。
- (2) 経常経費は、事務の見直しなどにより経費の縮減を図った上で、一般財源ベースで令和5年度当初予算額を上限に要求すること。
- (3) 政策的経費は、新規事業及び既存事業の大幅な増に係る要求は、既存事業の廃止や見直しを行い、新たな財源の確保とセットで要求すること。
※ 特別枠については、上限を設けず、全部局から斬新で効果的な事業提案を受け付ける。

4 予算編成スケジュール(予定)

- | | |
|---------|-------------|
| 11月～12月 | 財政課によるヒアリング |
| 1月中旬 | 市長査定 |
| 2月下旬 | 予算(案)の発表 |